各病院長 様 各診療所長 様 各歯科診療所長 様 各訪問看護ステーションの長 様

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

令和6年度厚生労働省補正予算「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について

令和6年度厚生労働省補正予算「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」(別添)について、令和7年2月12日付けで厚生労働省から実施要綱の通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- ・厚生労働省においては、本事業を令和7年度に繰り越す方針です。
- ・現時点で当県の対応方針は未定ですが、令和7年度に本事業を実施することについて検討中です。
- ・当県において令和7年度に実施することとなった場合においても、厚生労働省からの通知により、対象となる医療機関は、令和7年3月31日までに診療報酬上の「ベースアップ評価料」の届出を行っている医療機関となる見込みです。本事業の活用を検討される医療機関におかれましては、ベースアップ評価料の届出の手続時期についてご留意願います。
- ・今後、本事業に関するお知らせは次の県HPに掲載していきます。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/417613.html

## (参考)

- (1) 厚生労働省「令和6年度生産性向上・職場環境整備等支援事業実施要綱」 厚生労働省HP掲載ページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_51451.html
- (2) ベースアップ評価料の届出について

厚生労働省 HP

<u>ベースアップ評価料の届出については診療報酬上の取り扱いのため、下記にお問合せください。(当課では問い合わせをお受けできませんので、ご承知おきください。)</u>

【ベースアップ評価料に関する問い合わせ先及び届出先】 東海北陸厚生局岐阜事務所(電話:058-249-1822)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\_00053.html 東海北陸厚生局 HP

 $\underline{\text{https://kouseikyoku.\,mhlw.\,go.\,jp/tokaihokuriku/shinsei/shido\_kansa/shitei\_kijun/r06baseup.\,html}$ 

## 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

医療人材確保係、看護係、在宅医療福祉係、

障がい児者医療推進係

TEL: 058-272-1111 (内線 3278、3274、3281、3282)

メールアドレス: c11230@pref.gifu.lg.jp